

四半期報告書

(第186期第1四半期)

ヤマハ株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

| | 頁 |
|--------------------------------------|----|
| 【表紙】 | 1 |
| 第一部 【企業情報】 | 2 |
| 第1 【企業の概況】 | 2 |
| 1 【主要な経営指標等の推移】 | 2 |
| 2 【事業の内容】 | 3 |
| 3 【関係会社の状況】 | 3 |
| 4 【従業員の状況】 | 3 |
| 第2 【事業の状況】 | 4 |
| 1 【生産、受注及び販売の状況】 | 4 |
| 2 【事業等のリスク】 | 4 |
| 3 【経営上の重要な契約等】 | 4 |
| 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 | 5 |
| 第3 【設備の状況】 | 11 |
| 第4 【提出会社の状況】 | 12 |
| 1 【株式等の状況】 | 12 |
| 2 【株価の推移】 | 14 |
| 3 【役員の状況】 | 14 |
| 第5 【経理の状況】 | 15 |
| 1 【四半期連結財務諸表】 | 16 |
| 2 【その他】 | 27 |
| 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 | 28 |

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年8月7日

【四半期会計期間】 第186期第1四半期(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

【会社名】 ヤマハ株式会社

【英訳名】 YAMAHA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 梅村 充

【本店の所在の場所】 浜松市中区中沢町10番1号

【電話番号】 053(460)2141

【事務連絡者氏名】 経理・財務部長 山畑 聡

【最寄りの連絡場所】 東京都港区高輪二丁目17番11号
当社 営業経理センター

【電話番号】 03(5488)6612

【事務連絡者氏名】 営業経理センター長 加藤 貞雄

【縦覧に供する場所】 ヤマハ株式会社営業経理センター
(東京都港区高輪二丁目17番11号)
ヤマハ株式会社営業事業所管理センター大阪事務所
(大阪市中央区南船場三丁目12番9号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

| 回次 | 第185期 第1四半期連結 累計(会計)期間 | 第186期 第1四半期連結 累計(会計)期間 | 第185期 |
|------------------------------------|------------------------------|------------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日 | 自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日 | 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日 |
| 売上高 (百万円) | 123,279 | 99,428 | 459,284 |
| 経常利益又は経常損失(△) (百万円) | 5,710 | △497 | 11,979 |
| 四半期純利益又は四半期 (当期)純損失(△) (百万円) | 1,062 | △2,899 | △20,615 |
| 純資産額 (百万円) | 332,977 | 254,948 | 251,841 |
| 総資産額 (百万円) | 519,041 | 409,879 | 408,974 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 1,670.09 | 1,278.48 | 1,262.42 |
| 1株当たり四半期純利益又は 四半期(当期)純損失(△) (円) | 5.26 | △14.70 | △103.73 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円) | — | — | — |
| 自己資本比率 (%) | 63.5 | 61.5 | 60.9 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (百万円) | △16,487 | △1,032 | △2,235 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (百万円) | △1,938 | △3,499 | △25,999 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (百万円) | △22,262 | △2,438 | △31,041 |
| 現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円) | 65,620 | 36,146 | 41,223 |
| 従業員数 (名) | 20,217 | 20,873 | 20,068 |

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第185期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

第185期及び第186期第1四半期連結累計(会計)期間は潜在株式が存在せず、また1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間における、当社グループにおいて営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成21年6月30日現在

| | |
|---------|-------------------|
| 従業員数(名) | 20,873 (6,831) |
|---------|-------------------|

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

| | |
|---------|-------|
| 従業員数(名) | 5,393 |
|---------|-------|

(注) 従業員数は就業人員数であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りであります。

| 事業の種類別セグメントの名称 | 生産高(百万円) | 前年同四半期比 (%) |
|----------------|----------|-------------|
| 楽器 | 41,446 | 72.7 |
| AV・IT | 10,346 | 74.9 |
| 電子部品 | 3,566 | 44.8 |
| リビング | 7,872 | 84.6 |
| その他 | 3,098 | 41.0 |
| 合計 | 66,331 | 69.4 |

(注) 1 金額は平均販売価格によっており、セグメント間の内部振替後の数値によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社グループは、製品の性質上、原則として見込生産を行っております。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りであります。

| 事業の種類別セグメントの名称 | 販売高(百万円) | 前年同四半期比 (%) |
|----------------|----------|-------------|
| 楽器 | 68,372 | 84.2 |
| AV・IT | 11,217 | 81.0 |
| 電子部品 | 4,670 | 62.5 |
| リビング | 8,809 | 84.2 |
| その他 | 6,358 | 61.7 |
| 合計 | 99,428 | 80.7 |

(注) 1 金額は外部顧客に対する売上高であります。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間における当社及び連結子会社を取り巻く経済環境は、金融危機に端を発する世界的な景気後退により、依然として深刻な状況が続きました。景況感の一部に改善の兆しが見られたものの、企業業績及び雇用環境は厳しく、個人消費は一段と冷え込みました。

このような状況の中で当社グループは、世界的な需要の落ち込みに対応するため、2008年11月に「経営改革委員会」を設置し、経費の見直し、投資・イベントの絞込み等、業績改善への緊急対策を実行しております。また、徹底的な事業レビューを進める一方、将来に繋がる高付加価値商品の開発や成長事業領域への投資を選別し、中長期的な観点からの対応も同時に進めております。

当第1四半期連結会計期間の販売の状況につきましては、前年同期に比べ238億51百万円(19.3%)減少し、994億28百万円となりました。全てのセグメントにおいて売上げが減少したことに加え、為替影響による減収約80億円もあり、前年同期に比べて大幅な減収となりました。

当第1四半期連結会計期間の損益につきましては、営業利益は前年同期に比べ53億87百万円(95.8%)減少し、2億36百万円となりました。税金等調整前四半期純損失は5億82百万円(前年同期は、税金等調整前四半期純利益54億94百万円)、四半期純損失は、28億99百万円(前年同期は、四半期純利益10億62百万円)となりました。

①事業の種類別セグメントの業績を示すと、次の通りであります。

(楽器事業)

当第1四半期連結会計期間の売上高は、前年同期に比べ128億29百万円(15.8%)減少し、683億72百万円となりました。減収要因には、為替による影響が約63億円含まれており、その影響を除いた実質ベースの売上高は、前年同期に比べ約65億円の減収となりました。

商品別には、ピアノは、中国市場では堅調に推移しましたが、欧州市場において、前年同期に比べ大幅な売上げ減少となりました。電子楽器は、国内市場及び欧州市場で大幅な減収となりました。音響機器は、北米市場及び欧州市場で減収となりました。管楽器は、国内市場を中心に減収となりました。

営業利益は、前年同期に比べ44億5百万円(71.0%)減少し、18億3百万円となりました。

(AV・IT事業)

当第1四半期連結会計期間の売上高は、前年同期に比べ26億28百万円(19.0%)減少し、112億17百万円となりました。減収要因には、為替による影響が約16億円含まれており、その影響を除いた実質ベースの売上高は、前年同期に比べ約10億円の減収となりました。

商品別には、オーディオは、フロント・サラウンド・システム商品が国内市場で堅調に推移しましたが、北米市場を中心に減収となりました。また、業務用ルーターやカラオケ機器は、振るいませんでした。

営業損失は、4億67百万円(前年同期は、営業損失5億19百万円)となりました。

(電子部品事業)

当第1四半期連結会計期間の売上高は、前年同期に比べ27億96百万円(37.5%)減少し、46億70百万円となりました。

商品別には、携帯電話用音源LSIが需要の減少により減収となりました。

営業損失は5億39百万円(前年同期は、営業損失1億70百万円)となりました。

(リビング事業)

当第1四半期連結会計期間の売上高は、前年同期に比べ16億54百万円(15.8%)減少し、88億9百万円となりました。新築住宅着工数の大幅な減少を受け、システムキッチン、システムバスが減収となりました。

営業損失は、5億14百万円(前年同期は、営業損失5億73百万円)となりました。

(その他の事業)

当第1四半期連結会計期間の売上高は、前年同期に比べ39億43百万円(38.3%)減少し、63億58百万円となりました。

商品別には、自動車用内装部品が減収となりました。また、当連結会計年度中の撤退を決定しているマグネシウム成形部品も減収となりました。

営業損失は、45百万円(前年同期は、営業利益6億78百万円)となりました。

②所在地別セグメントの業績を示すと、次の通りであります。

当第1四半期連結会計期間において、日本は、売上高575億30百万円(前年同四半期比17.5%減少)、営業損失23億7百万円(前年同期は、営業利益35億46百万円)となりました。北米は、売上高137億48百万円(前年同四半期比17.3%減少)、営業利益5億45百万円(前年同四半期比6.7%減少)となりました。欧州は、売上高149億97百万円(前年同四半期比29.0%減少)、営業利益3億46百万円(前年同四半期比60.4%減少)となりました。アジア・オセアニア・その他の地域は、売上高131億52百万円(前年同四半期比16.7%減少)、営業利益15億19百万円(前年同四半期比44.9%減少)となりました。

③地域別売上高の状況を示すと、次の通りであります。

当第1四半期連結会計期間における海外売上高比率は、前年同期に比べ1.9ポイント減少し、44.3%となりました。

(日本)

当第1四半期連結会計期間の売上高は、前年同期に比べ108億99百万円(16.4%)減少し、553億92百万円となりました。主に半導体、リビング、マグネシウム成形部品、自動車用内装部品、管楽器等が減収となったことによります。

(北米)

当第1四半期連結会計期間の売上高は、前年同期に比べ27億12百万円(16.3%)減少し、138億94百万円となりました。市況の悪化により音響機器及びオーディオ等の売上げが減少しました。為替影響を除いた実質ベースでの売上高は、前年同期に比べ約14億円の減少となりました。

(欧州)

当第1四半期連結会計期間の売上高は、前年同期に比べ66億83百万円(31.1%)減少し、148億11百万円となりました。市況の悪化によりピアノ、電子楽器、音響機器等の売上げが減少しました。為替影響を除いた実質ベースでの売上高は、前年同期に比べ約28億円の減少となりました。

(アジア・オセアニア・その他の地域)

当第1四半期連結会計期間の売上高は、前年同期に比べ35億55百万円(18.8%)減少し、153億29百万円となりました。中国はピアノを中心に堅調に推移しましたが、他の地域では、ピアノ、電子楽器等での売上げが減少しました。

(2) 財政状態の分析

① 資産

総資産は、前連結会計年度末から9億4百万円(0.2%)増加し、4,098億79百万円となりました。

このうち、流動資産は、45億16百万円(2.2%)減少し、1,975億80百万円となりました。また、固定資産は、54億21百万円(2.6%)増加し、2,122億98百万円となりました。

② 負債

負債は、前連結会計年度末から22億2百万円(1.4%)減少し、1,549億30百万円となりました。

このうち、流動負債は、主として未払金及び未払費用の減少により、64億17百万円(7.1%)減少し、836億32百万円となりました。また、固定負債は、主として長期借入金と退職給付引当金の増加により、42億14百万円(6.3%)増加し、712億98百万円となりました。

③ 純資産

純資産は、前連結会計年度末から31億7百万円(1.2%)増加し、2,549億48百万円となりました。前連結会計年度末に比べて時価のあるその他有価証券の時価が上昇したことに伴い、評価・換算差額等が増加したこと等によります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間において現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、63億86百万円減少（前年同期は385億69百万円減少）し、期末残高は361億46百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間において営業活動により使用した資金は、10億32百万円（前年同期使用した資金は164億87百万円）となりました。法人税等の支払額が減少したこと等によります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間において投資活動により使用した資金は、有形固定資産の取得等により、34億99百万円（前年同期使用した資金は19億38百万円）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間において財務活動により使用した資金は、24億38百万円（前年同期は自己株式の取得等により、使用した資金は222億62百万円）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（旧会社法施行規則第127条各号に掲げる事項）は次の通りです。

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社グループは、ヤマハブランドの下に、音・音楽を軸としながら、楽器等のハードウェア製造業を主体としたメーカービジネスと、音楽教室や音楽コンテンツ配信等のソフト・サービスビジネスとの有機的な連携等により独自の事業構造を形成しております。特に、当社の主力事業であります楽器事業につきましては、音楽教室、各種音楽イベントの実施をはじめとする不断の音楽普及活動、専門家対応等が不可欠のものとなっており、当社は、内外の取引先、音楽関係者との信頼関係を通じてこれらの活動を行っております。これらの活動とそれを支える人的資源の統合こそが当社グループの企業価値の源泉であります。

近時、わが国の資本市場においては、対象となる会社の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大量の株式の買付けを強行するといった動きが顕在化しつつあります。こうした大量買付けの中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの等も少なくありません。当社は、上記当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのある不適切な大量買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えております。

② 基本方針の実現に資する取組み

「感動を・ともに・創る～音・音楽を原点に培った技術と感性で新たな感動と豊かな文化を世界の人々とともに創りつづけます。」を企業目的として掲げ、安定的な高収益の創出と持続的な成長に加え、良き企業市民として経済面、環境面、社会面において求められる責任を果たすことにより企業価値／ブランド価値の向上に努めております。

経営上の組織体制や仕組みを整備し、必要な施策を実施するとともに、国内外にわたる積極的なIR活動、適切な情報開示を通して、透明で質の高いかつ効率性を追求した経営の実現に取り組んでおります。また、執行役員制度の導入、全社ガバナンス委員会（コンプライアンス委員会、CSR委員会、役員人事委員会）の設置、内部監査体制の整備等を通してガバナンス機能の強化を図っております。

中期経営計画「YGP2010（Yamaha Growth Plan 2010）」では、音・音楽・ネットワーク関連技術を基盤とした「楽器・音響・音楽ソフト、AV・IT、半導体（The Sound Company領域）」での成長の実現と「多角化事業領域」での各業界における強固なポジションの確立によるグループ企業価値の増大に取り組んでおります。加えて事業成長により生み出された利益について、更なる成長に資するための研究開発・販売投資・設備投資などに振り向けると同時に、配当性向を重視した配当政策を採用し、株主の皆様への還元に留意しております。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、平成19年6月26日開催の第183期定時株主総会において「当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）の導入承認の件」を承認いただき、新株予約権の無償割当てを活用した方策（以下、「本プラン」）を導入しております。

（本プランの概要）

イ 本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社株券等に対する買付け等が行われる場合に、買付者または買付提案者に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当社が、当該買付け等についての情報収集・検討等を行う期間を確保した上で、株主に当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉等を行っていくための手続きを定めております。

対象となる買付け等とは、次の通りです。

- ・ 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付け
- ・ 当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

ロ 買付者等が本プランにおいて定められた手続きに従うことなく買付けを行う等、買付者等による買付け等が当社の企業価値・株主共同の利益を害する恐れがあると認められる場合には、当社は、当該買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社以外の全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。

ハ 本新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断については、当社取締役会の恣意的判断を排するため、独立委員会規則に従い、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会の判断を経るとともに、株主に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしております。

独立委員会は、予め提出された買付者等からの必要情報及び当社取締役会からの情報・意見に基づいて所定の検討期間（原則として最長60日間）内に上記の判断をし、これを当社取締役会に勧告します。当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して、新株予約権の無償割当ての実施・不実施の決議を行います。

ニ 仮に、本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされた場合で、買付者等以外の株主による本新株予約権の行使により、または当社による本新株予約権の取得と引換えに、買付者等以外の株主に対して当社株式が交付された場合には、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

ホ 本プランの有効期限は、平成22年に開催される定時株主総会終了後に最初に開催される取締役会の終結の時までとしております。また、有効期間中においても、当社の株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、または当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとしております。

④ 本プランが基本方針に沿い、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

本プランは、当社株式に対する買付け等がなされた際に、当該買付け等に応じるべきか否かを株主が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保するほか、株主のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されたものであります。

上記③に記載の通り、株主総会決議をもって導入、廃止が可能となっている等株主意思を尊重するとともに、本プランの発動にあたっては、独立委員会が実質的な判断を下すこととし、取締役会の恣意的な判断を排除する仕組みとなっております。

従いまして、本プランは、企業価値・株主価値の適正な判断に資するものであり、当社の役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は、51億87百万円であります。

当第1四半期連結会計期間における研究開発活動の状況の重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 700,000,000 |
| 計 | 700,000,000 |

② 【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年6月30日) | 提出日現在 発行数(株) (平成21年8月7日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|--|--------------------------------|------------------------------------|----------------------|
| 普通株式 | 197,255,025 | 197,255,025 | 東京証券取引所(市場第一部) | 単元株式数は100株 であります。 |
| 計 | 197,255,025 | 197,255,025 | — | — |

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|--------------------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成21年4月1日～ 平成21年6月30日 | — | 197,255,025 | — | 28,534 | — | 40,054 |

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、株式会社みずほコーポレート銀行から、平成21年5月14日付（報告義務発生日 平成21年5月7日）で提出された大量保有報告書に関する変更報告書により同社及び共同保有者（計5名）が次の通り株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第1四半期会計期間末の実質所有株式数の確認ができておりません。

| 大量保有者 (共同保有者) | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|------------------|-----------------------|---------------|------------------------------------|
| 株式会社みずほコーポレート銀行 | 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 | 7,332 | 3.72 |
| 株式会社みずほ銀行 | 東京都千代田区内幸町一丁目1番5号 | 8,779 | 4.45 |
| みずほ信託銀行株式会社 | 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 | 3,053 | 1.55 |
| みずほインベスターズ証券株式会社 | 東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番16号 | 819 | 0.42 |
| みずほ投信投資顧問株式会社 | 東京都港区三田三丁目5番27号 | 1,392 | 0.71 |
| 計 | — | 21,376 | 10.84 |

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年3月31日現在で記載しております。

① 【発行済株式】

(平成21年3月31日現在)

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-------------------------|-----------|----|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式(自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式(その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 17,400 | — | — |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 197,013,500 | 1,970,135 | — |
| 単元未満株式 | 普通株式 224,125 | — | — |
| 発行済株式総数 | 197,255,025 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 1,970,135 | — |

② 【自己株式等】

(平成21年3月31日現在)

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|---------------------|-------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) ヤマハ株式会社 | 浜松市中区中沢町 10番1号 | 17,400 | — | 17,400 | 0.01 |
| 計 | — | 17,400 | — | 17,400 | 0.01 |

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成21年 4月 | 5月 | 6月 |
|-------|-------------|-------|-------|
| 最高(円) | 1,130 | 1,282 | 1,262 |
| 最低(円) | 931 | 1,093 | 1,082 |

(注) 上記の株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下、「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日) | 前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日) |
|---------------|-------------------------------|--|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 36,470 | 41,373 |
| 受取手形及び売掛金 | 54,030 | 51,938 |
| 有価証券 | 999 | 1,280 |
| 商品及び製品 | 59,991 | 56,580 |
| 仕掛品 | 13,847 | 13,526 |
| 原材料及び貯蔵品 | 10,490 | 10,588 |
| その他 | 23,269 | 28,213 |
| 貸倒引当金 | △1,518 | △1,401 |
| 流動資産合計 | 197,580 | 202,097 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物（純額） | 38,815 | 38,885 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 12,800 | 13,271 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 9,796 | 9,925 |
| 土地 | 57,076 | 56,690 |
| リース資産（純額） | 514 | 521 |
| 建設仮勘定 | 8,143 | 8,318 |
| 有形固定資産合計 | ※1 127,146 | ※1 127,613 |
| 無形固定資産 | | |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 65,952 | 57,131 |
| その他 | 16,639 | 19,690 |
| 貸倒引当金 | △1,173 | △1,155 |
| 投資その他の資産合計 | 81,418 | 75,667 |
| 固定資産合計 | 212,298 | 206,876 |
| 資産合計 | 409,879 | 408,974 |

(単位：百万円)

| | 当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日) | 前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日) |
|---------------|-------------------------------|--|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 25,831 | 25,625 |
| 短期借入金 | 12,020 | 14,216 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 1,395 | 1,483 |
| 未払金及び未払費用 | 28,417 | 34,012 |
| 未払法人税等 | 1,939 | 2,090 |
| 引当金 | 6,632 | 6,701 |
| その他 | 7,395 | 5,919 |
| 流動負債合計 | 83,632 | 90,050 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 6,182 | 3,491 |
| 退職給付引当金 | 29,630 | 27,628 |
| その他 | 35,485 | 35,963 |
| 固定負債合計 | 71,298 | 67,083 |
| 負債合計 | 154,930 | 157,133 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 28,534 | 28,534 |
| 資本剰余金 | 40,054 | 40,054 |
| 利益剰余金 | 171,591 | 176,739 |
| 自己株式 | △31 | △29 |
| 株主資本合計 | 240,149 | 245,298 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 26,291 | 19,817 |
| 繰延ヘッジ損益 | △313 | △394 |
| 土地再評価差額金 | 18,769 | 18,769 |
| 為替換算調整勘定 | △32,734 | △34,495 |
| 評価・換算差額等合計 | 12,012 | 3,697 |
| 少数株主持分 | 2,786 | 2,845 |
| 純資産合計 | 254,948 | 251,841 |
| 負債純資産合計 | 409,879 | 408,974 |

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日) |
|-------------------------------|---|---|
| 売上高 | 123,279 | 99,428 |
| 売上原価 | 77,395 | 64,758 |
| 売上総利益 | 45,883 | 34,670 |
| 販売費及び一般管理費 | ※ 40,260 | ※ 34,434 |
| 営業利益 | 5,623 | 236 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 300 | 71 |
| 受取配当金 | 546 | 334 |
| その他 | 533 | 182 |
| 営業外収益合計 | 1,381 | 588 |
| 営業外費用 | | |
| 売上割引 | 874 | 646 |
| その他 | 419 | 676 |
| 営業外費用合計 | 1,293 | 1,322 |
| 経常利益又は経常損失(△) | 5,710 | △497 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 28 | 10 |
| 貸倒引当金戻入額 | 32 | — |
| その他 | 5 | 0 |
| 特別利益合計 | 65 | 10 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 148 | 60 |
| 投資有価証券評価損 | — | 34 |
| 特別退職金 | 94 | — |
| その他 | 38 | — |
| 特別損失合計 | 281 | 95 |
| 税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△) | 5,494 | △582 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,094 | 709 |
| 法人税等調整額 | 3,254 | 1,512 |
| 法人税等合計 | 4,348 | 2,222 |
| 少数株主利益 | 83 | 95 |
| 四半期純利益又は四半期純損失(△) | 1,062 | △2,899 |

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日) |
|-------------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△) | 5,494 | △582 |
| 減価償却費 | 4,341 | 3,331 |
| 売上債権の増減額(△は増加) | △786 | △1,582 |
| たな卸資産の増減額(△は増加) | △5,187 | 44 |
| 仕入債務の増減額(△は減少) | 614 | △238 |
| 法人税等の支払額 | △13,554 | △667 |
| その他 | △7,409 | △1,336 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | △16,487 | △1,032 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | △4,377 | △4,148 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 148 | 112 |
| 投資有価証券の取得による支出 | △8 | — |
| 投資有価証券の売却及び償還による収入 | 3,000 | 5 |
| 関係会社株式の取得による支出 | △460 | — |
| その他 | △240 | 530 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △1,938 | △3,499 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額(△は減少) | 1,973 | △1,901 |
| 長期借入れによる収入 | 88 | 2,823 |
| 長期借入金の返済による支出 | △770 | △108 |
| 自己株式の取得による支出 | △18,003 | △1 |
| 配当金の支払額 | △5,157 | △2,958 |
| その他 | △393 | △291 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △22,262 | △2,438 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 2,120 | 584 |
| 現金及び現金同等物の増減額(△は減少) | △38,569 | △6,386 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 103,371 | 41,223 |
| 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額 | 947 | 1,308 |
| 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額 | △129 | — |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | ※ 65,620 | ※ 36,146 |

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

| 当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日) | |
|--|--|
| 1 | <p>連結の範囲の変更</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、ヤマハサウンドシステム(株)、(株)ヤマハミュージックアンドビジュアルズ、(株)エピキュラス、L. Bosendorfer Klavierfabrik GmbH、Yamaha Music LLC. (ロシア)を連結の範囲に含めております。また、ヤマハサウンドテック(株)を連結の範囲から除外しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成20年5月13日 企業会計基準適用指針第22号)を適用しております。</p> <p>なお、当該変更が当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。</p> |
| 2 | <p>持分法の適用範囲の変更</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、ダオ・ワイエーアール有限責任事業組合を持分法の適用の範囲から除外しております。</p> |
| 3 | <p>会計方針の変更</p> <p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更</p> <p>請負工事に係る収益の計上基準については、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成19年12月27日 企業会計基準第15号)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成19年12月27日 企業会計基準適用指針第18号)が当第1四半期連結会計期間から適用されたことに伴い、当第1四半期連結会計期間に着手した工事から、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>なお、当該変更が当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。</p> |

【簡便な会計処理】

| 当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日) | |
|--|---|
| 1 | <p>棚卸資産の評価方法</p> <p>当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。また、収益性の低下が明らかな棚卸資産についてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。</p> |
| 2 | <p>原価差異の配賦方法</p> <p>予定価格等を適用しているために原価差異が生じた場合、当該原価差異の棚卸資産と売上原価への配賦を年度決算と比較して簡便的に主要製品別に実施する方法によっております。</p> |
| 3 | <p>法人税等の算定方法</p> <p>法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。</p> |

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

| 当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日) | 前連結会計年度末 (平成21年3月31日) |
|---|---|
| <p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は219,203百万円 であります。</p> <p>2 保証債務は次の通りであります。 下記の会社の金融機関からの借入債務に対して保 証を行っております。 浜松ケーブルテレビ(株) 562百万円 (実質的に保証している金額は43百万円でありま す。)</p> <p>3 輸出受取手形割引高は418百万円であります。</p> | <p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は216,107百万円 であります。</p> <p>2 保証債務は次の通りであります。 下記の会社の金融機関からの借入債務に対して保 証を行っております。 浜松ケーブルテレビ(株) 592百万円 (実質的に保証している金額は46百万円でありま す。)</p> <p>3 輸出受取手形割引高は354百万円であります。</p> |

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

| 前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日) |
|---|--|
| <p>※ 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、 次の通りであります。</p> <p>製品保証引当金繰入額 104百万円</p> <p>退職給付引当金繰入額 1,238百万円</p> <p>人件費 16,817百万円</p> | <p>※ 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、 次の通りであります。</p> <p>貸倒引当金繰入額 47百万円</p> <p>製品保証引当金繰入額 91百万円</p> <p>退職給付引当金繰入額 1,756百万円</p> <p>人件費 15,390百万円</p> |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

| 前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日) |
|--|--|
| <p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸 借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>現金及び預金 51,517百万円</p> <p>預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 Δ897百万円</p> <p>取得日から3ヶ月以内に償 還期限の到来する短期投資 (有価証券) 15,000百万円</p> <hr/> <p>現金及び現金同等物 65,620百万円</p> | <p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸 借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>現金及び預金 36,470百万円</p> <p>預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 Δ324百万円</p> <hr/> <p>現金及び現金同等物 36,146百万円</p> |

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当第1四半期 連結会計期間末 |
|---------|-------------------|
| 普通株式(株) | 197,255,025 |

2 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当第1四半期 連結会計期間末 |
|---------|-------------------|
| 普通株式(株) | 19,179 |

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成21年6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 2,958 | 15.00 | 平成21年3月31日 | 平成21年6月26日 | 利益剰余金 |

(2) 基準日が当四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

| | 楽器 (百万円) | AV・ IT (百万円) | 電子部品 (百万円) | リビング (百万円) | その他 (百万円) | 計 (百万円) | 消去 又は全社 (百万円) | 連結 (百万円) |
|-----------------------|-------------|--------------------|---------------|---------------|--------------|------------|---------------------|-------------|
| 売上高 | | | | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する売上高 | 81,202 | 13,845 | 7,466 | 10,464 | 10,301 | 123,279 | | 123,279 |
| (2) セグメント間の内部売上高又は振替高 | | | 241 | | | 241 | △241 | |
| 計 | 81,202 | 13,845 | 7,708 | 10,464 | 10,301 | 123,521 | △241 | 123,279 |
| 営業利益又は 営業損失(△) | 6,208 | △519 | △170 | △573 | 678 | 5,623 | | 5,623 |

(注) 1 事業区分の方法

製品の種類・性質、販売市場等の類似性を考慮して、楽器事業、AV・IT事業、電子部品事業、リビング事業及びその他の事業に区分しております。

2 各事業区分の主要製品

| 事業区分 | 主要製品 |
|-------|---|
| 楽器 | ピアノ、電子楽器、管・弦・打楽器、教育楽器、音響機器、防音室、音楽教室、英語教室、音楽ソフト、調律 |
| AV・IT | オーディオ、情報通信機器 |
| 電子部品 | 半導体 |
| リビング | システムキッチン、システムバス、洗面化粧台 |
| その他 | ゴルフ用品、自動車用内装部品、FA機器、金型・部品、宿泊施設・スポーツ施設の経営 |

3 事業区分名称の変更

前連結会計年度において「電子金属」事業を譲渡したことに伴い、当第1四半期連結累計期間より当該事業の名称を「電子機器・電子金属」事業から「電子部品」事業に変更しております。

4 追加情報(事業区分の変更)

前連結会計年度において「レクリエーション」事業を営む6施設のうち4施設を譲渡したことに伴い、当該事業の重要性が低下したため、当第1四半期連結累計期間より当該事業を「その他」の事業に含めることに変更しております。この結果、「その他」の事業には、レクリエーション事業に係る売上高1,806百万円、営業利益156百万円が含まれております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

| | 楽器 (百万円) | AV・ IT (百万円) | 電子部品 (百万円) | リビング (百万円) | その他 (百万円) | 計 (百万円) | 消去 又は全社 (百万円) | 連結 (百万円) |
|-------------------------------|-------------|--------------------|---------------|---------------|--------------|------------|---------------------|-------------|
| 売上高 | | | | | | | | |
| (1) 外部顧客に対 する売上高 | 68,372 | 11,217 | 4,670 | 8,809 | 6,358 | 99,428 | | 99,428 |
| (2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高 | | | 189 | | | 189 | △189 | |
| 計 | 68,372 | 11,217 | 4,859 | 8,809 | 6,358 | 99,617 | △189 | 99,428 |
| 営業利益又は 営業損失(△) | 1,803 | △467 | △539 | △514 | △45 | 236 | | 236 |

(注) 1 事業区分の方法

製品の種類・性質、販売市場等の類似性を考慮して、楽器事業、AV・IT事業、電子部品事業、リビング事業及びその他の事業に区分しております。

2 各事業区分の主要製品

| 事業区分 | 主要製品 |
|-------|---|
| 楽器 | ピアノ、電子楽器、管・弦・打楽器、教育楽器、音響機器、防音室、音楽教室、英語教室、音楽ソフト、調律 |
| AV・IT | オーディオ、情報通信機器 |
| 電子部品 | 半導体 |
| リビング | システムキッチン、システムバス、洗面化粧台 |
| その他 | ゴルフ用品、自動車用内装部品、FA機器、金型・部品、宿泊施設・スポーツ施設の経営 |

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

| | 日本 (百万円) | 北米 (百万円) | 欧州 (百万円) | アジア・オセアニア・ その他の 地域 (百万円) | 計 (百万円) | 消去 又は全社 (百万円) | 連結 (百万円) |
|---------------------------|-------------|-------------|-------------|-----------------------------------|------------|---------------------|-------------|
| 売上高 | | | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する 売上高 | 69,765 | 16,615 | 21,116 | 15,781 | 123,279 | | 123,279 |
| (2) セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 38,280 | 408 | 315 | 17,610 | 56,614 | △56,614 | |
| 計 | 108,045 | 17,024 | 21,431 | 33,392 | 179,894 | △56,614 | 123,279 |
| 営業利益 | 3,546 | 584 | 875 | 2,760 | 7,766 | △2,143 | 5,623 |

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

北米……………アメリカ、カナダ

欧州……………ドイツ、フランス、イギリス

アジア・オセアニア・その他の地域……………中国、韓国、オーストラリア

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

| | 日本 (百万円) | 北米 (百万円) | 欧州 (百万円) | アジア・オセアニア・ その他の 地域 (百万円) | 計 (百万円) | 消去 又は全社 (百万円) | 連結 (百万円) |
|---------------------------|-------------|-------------|-------------|-----------------------------------|------------|---------------------|-------------|
| 売上高 | | | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する 売上高 | 57,530 | 13,748 | 14,997 | 13,152 | 99,428 | | 99,428 |
| (2) セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 27,213 | 292 | 308 | 13,219 | 41,034 | △41,034 | |
| 計 | 84,743 | 14,041 | 15,306 | 26,372 | 140,463 | △41,034 | 99,428 |
| 営業利益又は 営業損失(△) | △2,307 | 545 | 346 | 1,519 | 104 | 131 | 236 |

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

北米……………アメリカ、カナダ

欧州……………ドイツ、フランス、イギリス

アジア・オセアニア・その他の地域……………中国、韓国、オーストラリア

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

| | 北米 | 欧州 | アジア・オセアニア・その他の地域 | 計 |
|--------------------------|--------|--------|------------------|---------|
| I 海外売上高(百万円) | 16,607 | 21,494 | 18,885 | 56,987 |
| II 連結売上高(百万円) | | | | 123,279 |
| III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%) | 13.5 | 17.4 | 15.3 | 46.2 |

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

北米……………アメリカ、カナダ

欧州……………ドイツ、フランス、イギリス

アジア・オセアニア・その他の地域……………中国、韓国、オーストラリア

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

| | 北米 | 欧州 | アジア・オセアニア・その他の地域 | 計 |
|--------------------------|--------|--------|------------------|--------|
| I 海外売上高(百万円) | 13,894 | 14,811 | 15,329 | 44,036 |
| II 連結売上高(百万円) | | | | 99,428 |
| III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%) | 14.0 | 14.9 | 15.4 | 44.3 |

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

北米……………アメリカ、カナダ

欧州……………ドイツ、フランス、イギリス

アジア・オセアニア・その他の地域……………中国、韓国、オーストラリア

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

| 当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日) | 前連結会計年度末 (平成21年3月31日) |
|-------------------------------|--------------------------|
| 1,278.48円 | 1,262.42円 |

2 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

| 前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日) |
|--|--|
| 1株当たり四半期純利益 5.26円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、 潜在株式が存在しないため記載していません。 | 1株当たり四半期純損失 △14.70円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、 1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存 在しないため記載していません。 |

(注) 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失の算定上の基礎

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日) |
|--------------------------|---|---|
| 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失 | | |
| 四半期純利益又は四半期純損失(△) | 1,062百万円 | △2,899百万円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | －百万円 | －百万円 |
| 普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△) | 1,062百万円 | △2,899百万円 |
| 期中平均株式数 | 202,139千株 | 197,236千株 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月8日

ヤマハ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 田 和 弘 ⑨

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 滝 口 隆 弘 ⑨

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているヤマハ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ヤマハ株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月7日

ヤマハ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河 西 秀 治 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 滝 口 隆 弘 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているヤマハ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ヤマハ株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。